



(写真は5月20日佐々町内で撮影)

もくじ

- ◇ 町長、議長あいさつ 2
- ◇ 介護保険料が変わります・SARSにご注意を!... 3
- ◇ 今すぐ災害対策!..... 4・5
- ◇ おめでた・おくやみ、いきいきママさん、がんばれ消防団 ... 6
- ◇ 薬剤について ほか..... 7
- ◇ 消費者センター ほか..... 8
- ◇ ふれあいトピックス 9
- ◇ みんなの広場.....10・11
- ◇ お知らせ.....12・13
- ◇ すこやかガイド.....14

暗闇の中で不思議な光を
放ちながら舞うホタル

河川の汚染がすすみ都市部ではホタルが見られなくなったといわれています。このはかなくも美しい光を、私たちの町、佐々町ではいつまでも見られるように守りたいですね。



佐々町長
大瀬 康政

皆様には、ご清祥にてお暮らしのことと存じ、お慶び申し上げます。

4月30日の任期初めから着任いたしました。町長就任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

今日の佐々町は重要課題が山積しているときであり、その任に当たりますことは身に余る光栄でありますとともにあらためて責任の重さを痛感

しております。

私は、合併までの短い期間ではありますが、融和をモットーに町民の皆様と二丸となり粉骨砕身その任を全うする所存であります。もとより、町政には、町民の皆様方と議会の信頼とご協力がなによりも重要です。皆様とともに汗して仕事をすることを大切にしたいと思っております。

永く役場にお世話になつてきました。今まで培ってきた知識を充分に生かしなが、職員と協力し努力を惜しまず懸命に働きたいと考えています。

職員へはこれから到来する財政難を乗り切るためには、「二

歩前進、ひと工夫」を念頭に職務に専念するよう訓示しました。

今、極めてきびしいこの時代、職員にも身を引き締めて事にあたらせるつもりです。今のところ平成16年12月には、小佐々町との合併の予定であり本町にとつても正念場的时候了。

先代の町長をはじめ、清原前町長の努力や志を引き継ぎそして学び、合併に向けてもそこから生まれる新しい発想で町政に取り組みたいと思います。

どうぞ、皆様方のご指導、ご協力を賜りたく存じ、就任のご挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ



議長
益田 邦男

町民の皆様には、日ごろから町政の振興、議会運営につきましてご指導、ご協力賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

去る5月の臨時会において選挙により私も佐々町議会議長並びに副議長職をお受けすることになりました。

私どもにとりまして誠に光栄でありますと共にその責任の重さを痛感する次第でございます。もとより微力ではありますが議員の皆様のご指導



副議長
松野與志晴

ご鞭撻をいただき、執行部と共に「夢と希望と活力あるまちづくり」に全力でがんばる所存でございます。

本町におきましても、様々な事業が計画、推進されております。これらの諸問題に町民皆様と共に考え共に歩み、町発展に努力する所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。



地域の子どもは地域で守ろう！

パイロット推進員

(敬称略)

松田一男・岡本 茂・山田博儀・野田龍夫・船津敏光・川野敏行・井崎 明・川久保周一・福田恭二



5月9日(金)、佐々・口石両小学校を江迎警察署と江迎地区地域安全活動パイロット事業推進協議会のうち佐々地区パイロット推進員の松田氏・岡本氏が訪れ、今春入学した175名(佐々小学校65名・口石小学校110名)に

子どもを守る110番カード

・連れ去り、誘拐防止のプクタオル

をプレゼントしました。「子どもを守る110番カード」は江迎地区地域安全活動パイロット事業推進協議会と警察が子どもの安全を祈りながら手作りしたものです。

海上自衛隊音楽隊による演奏会が行われました

4月19日(土)佐々町文化会館大ホールにおいて、佐々町老人クラブ連合会主催による海上自衛隊佐世保音楽隊の演奏会が開かれました。

会場は町内外のお客さんでほぼ満席状態になり、「荒城の月」や「春」などの民謡や童謡演奏などが演奏されました。お客さんはその迫力のある演奏に聴き入り、演奏会は大盛況のうちに終わりました。



平成15年度から介護保険料が変わります

平成15年度から平成17年度の介護保険料が下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

所得段階	年間保険料額	対象者
第1段階	22,800円	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方
第2段階	34,200円	世帯全員が市町村民税非課税の方
第3段階	45,600円	本人が住民税非課税の方
第4段階	57,000円	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の方
第5段階	68,400円	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円以上の方



★年金から差し引かれる方★

－ 特別徴収 －

(2か月に1回、2か月分の保険料を天引き)

年金の額が年額で18万円以上の方

ただし、年の途中で65歳になられる方や、他の市町村から転入した方については、年金天引きはできません。翌年度の10月から年金天引きが開始される予定です。それまでは、納付書にて毎月納めていただきます。



★納付書にて個別に納める方★

－ 普通徴収 －

(6月から3月までの10回に分けて毎月納付)

年金の額が年額で18万円未満の方

1年間の保険料を6月から3月の10回に分けて、役場もしくはお近くの金融機関で、納付書にて納めていただきます。納め忘れなどを防ぐには、口座振替が便利です。口座振替をご希望の場合は、印鑑と通帳を持って、指定の金融機関へお申し込みください。

(親和銀行・十八銀行・ながさき西海農協・郵便局)

保険料を滞納すると

保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、費用の全額をいったん自己負担しなければならなかったり、サービスが受けられなくなったりしますので、納め忘れなどにご注意ください。

SARSにご注意を!

県北保健所

2月中旬以来、ベトナム、香港および中国広東省で重症肺炎の集団発生が確認され、東南アジアを中心にSARS(重症急性呼吸器症候群)の感染が拡大しています。

国内ではまだ発症者はいませんが、発症前10日以内に、SARS伝播確認地域からの帰国者、渡航者で、急な発熱、呼吸器症状(咳、呼吸困難)などがありましたら県北保健所予防班までご連絡ください。

また、WHO(世界保健機関)は、4月23日現在、SARSが流行している香港、広東省、山西省、北京(中国)、トロント(カナダ)への旅行自粛を勧告しています。

SARSについてご不明・ご心配なことがありましたらご相談ください。

○SARS相談窓口

県北保健所地域保健課予防班
☎0950-573933

今すぐ災害対策!

一家族みんなで防災会議

災害は突然やってくる
今年もまもなく梅雨や台風による豪雨災害が発生しやすい季節を迎えます。いつ襲ってくるかわからない災害ですが、皆さんの心構え次第で被害を未然に防いだり、軽減することができるのです。少しでも被害を抑えるためにも避難場所や非常時の持ち出し品連絡体制などをみんなで確認しましょう。

過去にはこんな大雨が
平成14年9月16日の大雨は



▲平成14年9月16日大雨災害の日の役場付近

平成14年9月16日の被害状況

被害の種別	件数
床上浸水	3件
床下浸水	63件
その他の浸水	14件
土砂崩れ	6か所

	被害額	被害状況
建設災害	2,988万円	道路8件、河川5件など
農地等災害	3,836万円	田畑24地区(2.01ha) 農道5件、林道1件、水路2件

まだ皆さんの記憶に新しいのではないのでしょうか。この日昼前から降り出した雨は、その後、勢いを増していき1時間間の雨量が最大で86mmに達するなど驚異的な数値を記録。佐々町をはじめ県北地区に大きな被害をもたらしました。過去には、昭和32年に死者2名が出る大水害、激甚災害(※)にも指定され10億円を越す被害が出た昭和42年の大水害、昭和57年の大雨、被害額が4億円あまりとなった昭和62年の台風などがありました。※1激甚災害：国民経済に著

しい影響を及ぼす災害で、被災地域への財政援助や被災者への助成が特に必要となる大きな災害。

災害に備えて

☆いざというときのために

- 側溝や排水溝は日ごろから掃除をして水はけをよくしておきましょう。
- 左ページの表で避難場所を確認し、避難経路、家族や隣近所の協力体制を話し合いましょう。
- 家族や親類の連絡先など非常時の連絡体制は大丈夫ですか。

・断水に備えて、飲料水の確保や浴槽などに水をためて生活用水を確保しましょう。

☆注意報、警報がでたら「注意報」は1時間の雨量が20ミリ前後で軽い災害が起こる事が予想される場合、「警報」は1時間の雨量が40ミリ前後で重大な災害が発生する恐れがあるときに気象台が発表します。

☆避難時の持出品

- 貴重品(硬貨を含む現金、通帳、印鑑など)、身分証明
- 非常食、紙皿などの食器類、卓上コンロ、なべ、保存容器、寝袋(毛布)、洗面具、ビニールシートや袋、ガムテープなど避難所での生活用品を準備しておきましょう。

☆大雨情報、台風情報がでたら雨が降り出したり、台風が



▲平成14年9月16日の大雨によるガケくずれ(志方町内会前田地区)

書(健康保険証、自動車運転免許証など)、携行品(携帯電話、携帯ラジオ、懐中電灯、救急箱など)、非常食(レトルト食品、缶詰、飲料水など)、衣類、ライター、刃物、ティッシュ、袋、筆記用具など
・とつさのときに両手を使えるようリュックサックなどを用意しましょう。

☆つぎのような場所に注意

○小川や側溝
雨で増水した小川や溝は境界が見えにくく、転落事故が多発します。

○丘を切り崩した地形
丘を切り崩した地形は地盤が不安定です。大雨の時に水抜き穴から出る水が濁り始めたら注意が必要です。

○山間部に広がる地域
集中豪雨で山崩れが起こると、土石流が山すそに広がる地域を直撃します。

○山岳地帯
樹木の少ない山岳部では、豪雨による土石流の危険があります。

○河川敷
河川の流域は豪雨による洪水の危険があります。特に町内の山間部や河川上流での雨量によっては、河川増水や洪水になる恐れがあります。

○海岸に面する地域
高潮警報が発令された場合、海岸の低い土地の地域では、高潮による家屋の浸水や被害を被る危険性があります。

☆こんな兆候には注意

○がけ崩れの兆候
がけからの水が濁る・がけに亀裂が入る・小石が落ちてくる・がけから音がする

○地滑りの兆候
地面にひび割れができる・

1時間の雨量(ミリ)と降り方

- 10~20ミリ→ザーザーと降る強い雨
- 20~30ミリ→どしゃ降り。側溝や小川があふれる。
- 30~50ミリ→バケツをひっくり返したような激しい雨。道路が川ようになる。
- 50~80ミリ→非常に激しい雨。車の運転は危険。多くの災害が発生する。
- 80ミリ以上→猛烈な雨。大規模な災害の発生する恐れもある。

井戸や沢の水が濁る・斜面から水が噴き出す

○土石流の兆候
山鳴りがする・雨が降り続けているのに水位が下がる・川に立木が流れる

このような場所には近寄らないように、また、危険を感じたら早めの避難準備が必要です。

避難所

※()内は対応できる災害。
火→火災、水→風水害、地→地震

所在地	施設の名称	所在地	施設の名称
古川	古川集会所(火)	千本	千本集会所(火・水)
中央	中央通公民館(火)・佐々幼稚園(水・地)・町公民館(水・地)	土手迎	土手迎公民館(火)
	町民体育館(水・地)・町武道館(水・地)・町文化会館(水・地)・中央保育所(地)	真申	真申集会所(火・水)・クリーンセンター(水・地)
志方	志方公民館(火)	芳ノ浦	第二保育所(地)・芳ノ浦公民館(火・水)
		東町	東町公民館(火)
栗林	栗林公民館(火・水)・佐々小学校(地)・清峰高校(地)	西町	西町公民館(火・水)
野寄	野寄集会所(火)・佐々中学校(地)・学童農園(地)	鴨川	鴨川公民館(火)
里山	里山集会所(火・水)	市瀬	市瀬集会所(火)
		松瀬	松瀬公民館(火・水)
里	里集会所(火・水)・三柱神社(水・地)・東光寺(水・地)・千本公園グラウンド(地)・総合福祉センター(水・地)	北	北公民館(火・水)
		角山	角山公民館(火)
新町	新町集会所(火)	江里	江里公民館(火)
木場	木場集会所(火)	大茂	大茂集会所(火)
口石	口石公民館(火・水)・口石小学校(地)・正福寺(水・地)	神田	神田公民館(火・水)・第三保育所(地)・北部地区体育館(地)
四ツ井樋	四ツ井樋公民館(火)・下水道浄化管理センター(水・地)・サンビレッジ・さざ(地)		若佐
		水道	水道公民館(火)
浜迎	浜迎集会所(火)	佐々南	南部地区体育館(水・地)・佐々南集会所(火・水)

※1 グラウンドは一時的な避難場所(震災の場合は災害の規模により仮設の避難場所としても利用)
 ※2 各町内会公民館(集会所)については、主に火災による罹災者の一時的な避難場所としている。

今月の いきいき ママさん♡



西山里絵さん
珠奈(ジュナ)ちゃん(6歳)
峻大(リョウダイ)くん(3歳)

我が家は、主人と子ども2人の4人家族です。長女は今年の4月から1年生になり、元気に小学校へ通っています。

ここ佐々町に住み始めて7年になりますが私にとって子ども達にとっても生活環境が良く、今では友達もたくさんでき本当に居心地のいい町です。

子育ては、思っている以上に大変で落ち込むことも多少ありますが、子ども達の明るい笑顔と、友人の良きアドバイスに支えられて毎日プラス思考で、前向きにがんばっていきたいと思っています。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。ドンドン応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

がんばれ!! 消防団

一年間活動状況

今回は、平成14年度中の消防団の主な活動(出動)をお伝えします。

【出動(火災など)】

- ・火災4回 延251名
- ・水害1回 107名
- ・捜索1回 延137名

【活動】

- ・訓練 春季火災想定訓練 1回 93名
操法訓練(大会) 63日 延992名
ラッパ訓練 26日 延224名
- ・備品の点検 備品検査 毎年8月第1日曜日
各分団での点検 分団毎に毎月2回実施
- ・その他 年末夜警 12月25日から30日
(分団によって31日まで)
防火パレード 11月9日、3月1日実施

消防団は、火災などが無くても「いざ」という時に備えておかなければなりませんので、各種訓練を行い、また、備品の検査・点検については特に念入りに行っています。

しかしながら、この消防団活動も、地域の皆さんのご協力無しには成り立ちませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。



備品検査から

おめでとう

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 篠原 仁 妻 須藤 朋恵	野寄
夫 濱田 泰孝 妻 土谷 由美	佐々南



お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
西村 隆兵	男	康典	奈緒美	石
加賀屋 実桜	女	一男朝	美	石
堀 奈津菜	女	信也裕	子	佐々南
森山 優香	女	賢治鈴	子	市瀬
松永 実	男	正樹さ	よ	神田
弓井 慎吾	男	剛明	子	新町
福田 和弥	男	欣宏淳	子	石
北野 希望	女	三十司	すみ子	里山
北野 叶絵	女	三十司	すみ子	里山

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
高島 七三郎	77歳	野寄
山岡 数馬	81歳	西町
中野 フミ	88歳	市瀬
新谷 雅宏	67歳	千本
金子 安行	74歳	口石
山口 薫	82歳	神田
前田 ヨシノ	91歳	木場
藤田 正人	75歳	四ッ井樋
福田 道春	67歳	水道
田中 チヨノ	88歳	野寄

(敬称略)

(5月15日受付分まで)

「薬」の上手な

つきあい方

第3回

「薬」の使いかた

「病院で処方してもらおうか?」

「薬局で買うか?」の判断ってどうしてますか?

一般に薬局・薬店で買う薬を飲んで様子を見るのは、病院に行くほどではない軽い症状のときや体調の乱れのときに限られると考えてください。その場合は、薬剤師などに自分の症状、病歴などを詳しく伝え、自分の体質に合った薬を選んでもらうことが大切です。3〜4日程度、長くて1週間が目安で、それでもよくならない場合や原因がわからない場合は、かならず医師に相談し、適切な指示を受けましょう。子どもの場合は、保護者の方が「いつもと違う」と感じたらすぐに医師に診てもらってください。

同じ「薬」でも人によって

効き方が違ったり、病気によっては副作用が強く出たりすることがあります。

「薬」は患者の状態、体質、年齢などを考えて処方されているものですから、家族の中でも、飲む薬、飲めない薬があります。

たとえば、病院でもらった胃薬が残ったからといって、胃が痛いという家族に薬をあげたりしていませんか? 症状が似ているからといって、同じ病気とはかぎりません。親切心が仇となるようなことがあつては大変!

とくに調剤された粉薬や水薬は、何種類かの薬品や水が混ぜてあるので保存ができません。むやみに人にあげたりせず、病院でもらった薬があまつたら、「もつたない」などと思わずに捨ててしまったほうがいいでしょう。



なお、薬局で買った薬は記載されている有効期限・使用期限を守りましょう。

かりに有効期限・使用期限が記載されていないか、一度開封したものは、6か月間が期限の目安と考えてください。液剤は約10日、目薬は1か月が目安となります。

今回は「薬」の副作用です。

(監修: 県北保健所)



公的年金が減額されます

平成15年度の国民年金や厚生年金などの公的年金額が、平成14年の全国消費者物価指数の下落分(マイナス0.9%)だけ物価スライドし、減額改定されることとなりました。

*** Q & A ***

- Q1) 物価スライドが行なわれるのはいつからですか?
A1) 物価スライドが行なわれるのは平成15年4月分の給付からです。4月5月分の年金の定期支払期にあたる6月に支払われる年金から適用になります。
- Q2) 自分の受給する年金額はどのくらいになるのでしょうか?
A2) 老齢基礎年金は、今回の物価スライドの適用により、平成14年度～80万4千2百円(満額受給)
↓ ※40年間保険料をおさめた場合の満額の年金額です。
平成15年度～79万7千円(満額受給)となります。
- Q3) 年金額が少ない者も物価スライドの対象になるのでしょうか?
A3) 年金の物価スライド制は、個々人年金額の高低にかかわらず対象となります。
- Q4) 物価スライドが行なわれた後の年金額に関する通知は送付されるのですか?
A4) 物価スライド改定の通知は、毎年1回送付される「年金振込通知書」にあわせて、「年金額改定通知書」を6月上旬までに社会保険業務センターから受給権者あてに順次発送します。

○問い合わせ先 福祉保健課 保険年金班

保育士の登録手続きを

しましょ!

現在保育士として業務を行っている方は、都道府県知事に登録する必要があります。都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士として名乗ることができます。

保育士として業務を行っていない方は、登録をしなければなりません。ただし、今後保育士として業務を行おうと考えている方は、業務に就く前ま

でに登録しておく必要があります。

○問い合わせ先

・登録事務処理センター
0120-04-1943
(平日10時～18時)
http://www.hokushi.jp
・佐々町立中央保育所
062-2073

・町福祉保健課福祉班
※なお登録申請には、保育士登録申請書、戸籍抄本、保育士資格証明書、郵便振替払込受付証明書の提出および登録手数料4,200円が必要です。

こんな経験ありませんか!?

—長崎県消費生活センターに寄せられた相談から—

勧誘時の説明と違うホームページ作成内職(特定商取引法)

(相談)

1か月前、電話でホームページ作成内職の勧誘を受けた。作成料は1枚3千円で毎月3万円は保証するが、仕事を紹介するには試験に合格する事と、仕事に必要な52万円のCD-ROMの購入が条件だと説明を受けた。「お金がないので無理だ」と断ったが「毎月3万円の収入の中から月々の支払いができる。試験でわからない問題は詳しく教える。」と勧められ契約した。

ところが、試験は難しく質問をしても「1問目からわからない訳はない。」と教えてくれない。また、CD-ROMは仕事に必要な内容ではなかった。解約したい。

〈センターの対応〉

居住地の相談窓口を通じて、解約申し出文書の送付を援助しました。この事業者は、勧誘時の説明と違い、指導が不十分だったことを認め、解約

料3万円で解約となりました。

〈アドバイス〉

口約束で、高収入をうたい、高額な商品売りつける内職商法は、平成13年6月1日以降の契約については「業務提供誘引販売」として、特定商取引法の中に明文化され、次の規制を受けることになりました。

①広告規制/仕事内容とその条件(収入の所得条件・計算方法)、事前に負担する商品内容やその金額を表示しなければなりません。誇大広告や誤認させる表示は禁止されています。

②書面交付義務/消費者が契約する場合、契約締結前に取引の概要を記載した概要書面をあらかじめ渡し、契約締結時には契約内容を具体的に記載した「契約書面」を交付しなければなりません。また、クーリング・オフは20日間で、取引対象に制限はありません。



③勧誘行為規制/勧誘時に、広告規制と同じような重要事項を説明しなかったり、強引な勧誘、断っている者への迷惑な勧誘、絶対高収入があるなどの断定的判断を提供することはすべて禁止されています。

契約前には以上の点をすべてチェックしましょう。不明な点があれば、長崎県消費生活センターまたは町産業経済課までご相談ください。

消費生活のことで

- ・こまったとき
- ・わからないとき
- ・おかしいなと思ったとき
- ・もっとよく知りたいとき

はご相談ください。

○長崎県消費生活センター

☎ 095-824-0999
FAX 095-828-1014
<http://www.pref.nagasaki.jp/seikatu/seikatu/shouhi>

労働相談は佐世保労働相談情報センターへ

フリーダイヤルを開設しました

佐世保労働相談情報センター

—では、労働問題に関する相談や情報の提供を行っています。相談は無料です。労働問題でお困りの方や労働に関する情報をお求めの方は、お気軽にお問い合わせ、お立ち寄りください。

佐世保労働情報センター

(長崎県県北振興局新館2階 労政課内)

○職員による労働相談

平日 9時～17時30分
(この時間以外でも相談することができますが事前に連絡をお願いします。)

○専門家による特別労働相談

毎週水曜日13時30分～15時30分
☎ 0120-783-3699
25-8110
FAX 22-4441

『ボランティアネットワーク』に参加しませんか

ボランティアやNPOに心のあつ皆さんの「相談したい」「知りたい」「つながりたい」という声にお応えするホームページ「ながさきボランティアネットワーク」ができました。

ホームページには、県民ボランティア活動支援センターをはじめとした相談窓口の紹介や研修会、助成制度などの最新情報、掲示板などが掲載されています。

ぜひご利用ください。

<http://volu-npo.jp>

○問い合わせ先 財団法人県民

ボランティア振興基金
(長崎県庁県民生活課内)
☎ 095-827-7616

バザーのお礼

先日開催されました春まつりにおいて、各家庭に眠る品々を持ち寄って、チャリティーバザーを開催しましたところ、多くの方々にお買いあげいただき、2日間で80,130円を売り上げることができました。

この売上金は、今回、町内福祉施設などへ全額寄付させていただきました。

売上にご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。佐々町役場 青年部一同

社会福祉協議会の会長に 清原恵一郎理事が就任

5月8日、福祉センター会議室で開かれた佐々町社会福祉協議会の役員会で、町長職の任期満了のため辞任されていきました清原恵一郎前会長が、理事の互選により、新しく会長として就任しましたのでお知らせします。

なお、各理事は、次の方々です。(敬称略)
久家次郎、植松義則、岡本茂、貞松馨、山本芳子、小森ツルヨ、市瀬マサ子、清原恵一郎

悪質商法にだまされない ための3つの心得

- ① 見知らぬ人の訪問に注意しましょう。
うまい話や身なりに惑わされないようにしましょう。
- ② 契約などは慎重にしましょう。
貯金通帳を見せたり印鑑を簡単に押さないようにしましょう。
- ③ 態度は、はつきりとしましょう。
「買いません」とはっきり断りましょう。

登録ボランティアを募集します！

ボランティアセンターでは、ボランティアに関心があり、地域や町内で活動ができる方を募集しています。

- ◎活動内容
1. 在宅の一人暮らしや二人暮らし高齢者への支援
話し相手、声かけ安否確認、縫いもの、買い物など
 2. デイサービスの行事協力
町内外への花見(車イス介助)、レクリエーション指導、小物づくりの指導、話し相手など

3. 福祉大会などのイベント協力

イベントの準備、写真撮影、ビデオ撮影、後かたづけ

◎ボランティア活動の紹介
詳しくは、佐々町ボランティアセンター(☎63-5900)までお問い合わせください。

地域婦人会の活動

「子どもは、佐々町の宝です。」と地域婦人会の皆さんは、いろいろなレクリエーションを通して「ふれあいスク

在宅介護支援センターからお知らせ

在宅で介護に関するご相談や車いす、ベッドなどの介護用具の貸出など24時間体制で受付けています。(☎62-6122)平成14年度の利用状況は次のとおりです。

相談者 47人/年
相談件数 1,472件/年
月平均123件

相談内容
① 介護保険制度について、在宅介護について
② デイサービスの利用について
③ 介護用品や機器について

相談時間帯

8時30分～17時30分
1,385件
17時30分～21時
46件
21時～8時30分
41件

相談曜日

日曜日	72件
土曜日	87件
金曜日	266件
木曜日	319件
水曜日	270件
火曜日	161件
月曜日	297件



ール」の児童と楽しい交流を行っています。

心配ごと相談所

無料・秘密厳守

お急ぎの相談や相談所に向くことができない方は、相談員がお宅へ訪問します。どうぞお気軽にご相談ください。

- とき 毎週火・水・木・金曜日 13:00～16:00
○ところ 福祉センター内相談室
○相談員 火曜日 末永キリ江 相談員 水曜日 小森ツルヨ 相談員
木曜日 辻 隆三 相談員 金曜日 貞松 馨 相談員

寄附のお礼

社会福祉事業振興基金へ

◎忌明けに際し香典返しとして

- | |
|-----------------------------|
| ▼故 増 永 文 夫 様(新 町)増 永 ハツエ 様 |
| ▼故 遠 藤 マツエ 様(里 山)遠 藤 文 夫 様 |
| ▼故 林 勇 様(木 場)林 源太郎 様 |
| ▼故 福 田 初 行 様(四ツ井樋)福 田 ウメ子 様 |
| ▼故 荒 山 テイ 様(芳ノ浦)有 田 栄 子 様 |
| ▼故 中 野 フ ミ 様(市 瀬)田 代 美保子 様 |
| ▼故 金 子 安 行 様(口 石)金 子 成 人 様 |

多額のご寄付をいただき、ありがとうございました。ご寄付は、社会福祉増進のために活用させていただきます。佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

弁護士無料法律相談を開催します

【とき】
6月19日(木)
13:00～16:00

【ところ】
福祉センター内相談室
【問い合わせ先】社会福祉協議会

☎63-5900



樋口弁護士

※相談を希望される方は、必ず予約をお願いします。

IT講習会「パソコン教室」 受講生募集

今年度もIT基礎技能講習会を120名を対象に開催します。

○開始 6月23日(月)

○コース

午前または夜間の2時間を8回の10講座

○ところ 町公民館

第3会議室

○内容

インターネット・電子メール・ワープロ(ワード2000)・表計算(エクセル2000)

○受講資格

20歳以上の町民、または町内勤務者。

○問い合わせ先 教育委員会

※詳しくは、各世帯に配布の「IT講習会のご案内」をご覧ください。

平成15年度の異動により、県からの派遣社会教育主事として、佐々町にお世話になることになりました。

少年の主張佐々大会を開催します

6月28日(土)、13時30分から文化会館大ホールで、第16回少年の主張佐々大会を開催します。

この大会では、小学6年生・中学生約650名の代表10名が、日常生活の中で何を感じ、何を考えているのか、また、家

族や社会の一員として果たす役割は何かなどを発表します。

大会後、中学生の発表者1名を選考し、県大会へ推薦することになっています。

町民の皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

松村 龍弥



松村 龍弥

お世話になります

平成15年度の異動により、県からの派遣社会教育主事として、佐々町にお世話になることになりました。

昨年度まで、佐世保市立大久保小学校に勤務していました。社会教育に携わるのは初めてで、戸惑うことが多い現在ですが、先輩方のご指導をいただきながら、佐々町社会教育の発展のために尽くしたいと思っています。

町民の皆さんのご指導・ご協力をお願いいたします。

アンダルシカ〜情熱の瞬間〜 指定席券完売!

先月号でお知らせしました

タミゲル・アンヘルフラメンコ舞踊団公演の指定席券は、好評につき完売しました。

自由席券は、まだ余裕がありますので、早めにお買い求めください。

○とき 7月10日(木)

18時30分開演

○ところ 佐々町文化会館

○入場料

3、500円(大人自由席)

1、800円(高校生以下自由席)

※当日はいずれも500円増し



6月 講座のごあんない

- 5日(木) **成人学級**
(開講式・北朝鮮を訪問して)
13:30~15:30
町公民館集会室
講師 橋口泰介 KTNアナウンサー
- 9日(月) **明生大学**(食生活と予防・高齢者の健康生活)
13:00~15:00
文化会館中ホール
講師 野々村洋子 町栄養士
江田 佳子 町保健師
- 19日(木) **さざんか教室**(郷土の焼き物に触れる・絵付け体験)
13:30~15:30
町公民館集会室
講師 新井憲彦 皿山窯講師
- 21日(土) **土曜学級**(料理実習)
9:00~12:00
健康相談センター
講師 野々村洋子 町栄養士
- 23日(月) **あひる学級**(変わりゆく子育て、とまどう親と共に考える)
10:00~12:00
健康相談センター
講師 安部恵美子
長崎短大幼児教育科教授
- 28日(土) **少年の主張佐々大会**
13:30~16:00
文化会館大ホール
- 29日(日) **童謡教室**(開講式)
10:00~12:00
町公民館音楽室
講師 南のぶ子
佐世保市童謡クラブ指導者

※参加・受講についての詳しい内容は、教育委員会へお問い合わせください。

国家公務員採用Ⅲ種試験(高卒程度) 受験者募集

【受験資格】昭和57年4月2日(税務区分は昭和58年4月2日)~昭和61年4月1日生まれの者

【申込受付期間】7月1日(火)~7月8日(火)

【第1次試験日】9月7日(日)

【問い合わせ先】人事院九州事務局

〒812~0013 福岡市博多区博多駅東2~11~1

☎092~431~7733 092~431~8173

http://plaza7.mbn.or.jp/~npaq/

【申込用紙の請求方法】郵便で請求する場合は、角形2号の封筒に120円切手を貼った、宛先(郵便番号も)明記の返信用封筒を同封し、宛先(人事院九州事務局)の左側に『Ⅲ種請求』と朱書きして、問い合わせ先まで送付してください。

図書館だより

5月5日に恒例の「としよかんこどもまつり」を行いました。

佐々町老人クラブ連合会木彫クラブの方々にお世話いただいて「竹とんぼつくりや竹馬遊び」、北村智子さん（佐々南）の「おりがみひろば」などでは、参加した皆さんが家族で楽しんでいらつしやいました。

松浦市でご活躍のこども人形劇団「どんぐり」の皆さんによる「パフージャッキーと魔法の竜」は、団員の方々の熱演に眼をキラキラ輝かせている子どもと一緒に大人も熱心に見入っていました。
また、ぴーちゃんくらぶの「絵本わーるど」では、いろいろな形で読み聞かせに子どもたちは、熱心に聞き入っていました。
地域の皆さんのご協力のお陰で今年の「こどもまつり」も無事に大成功で終わることができました。ありがとうございました。

お知らせ

☆佐々町民の5月1日までの図書館利用登録者数

5,968人

先月より43人増えました。

(人口対比43%)

今年目標は、50%です。

▽4月の利用状況

貸出冊数 18,993冊

入館者数 13,069人

となっております。

6月の読み聞かせ

◎乳・幼児向け

(木・11時〜11時30分)

6月12日(木) ぴーちゃん

26日(木) ぴーちゃん

◎幼児・学童向け

(火・15時30分〜16時)

6月3日(火) たんぼぼ

10日(火) ひまわり

17日(火) コスモス

24日(火) パンジー

(土・11時〜11時30分)

6月7日(土) ラッコ

14日(土) パンピ

28日(土) こぐま

◎「おはなしBOX」

6月21日(土)

11時〜11時30分

《内容》

1. 絵本

おてんきかんさつえほん

「あしたのてんきははれ？」

くもり？あめ？

野坂 勇作 作

根本 順吉 監修

2. 紙芝居

「でんでん虫」

新美 南吉原 作

鈴木 徹 構成・絵

3. 絵本

「かじかびようぶ」

川崎 大治 民話絵本

太田 大八 絵

☆新着本のご案内

〈一般書〉

デジタル書齋の知的活用術

杉山 知之 著

田中耕一という生き方

黒田 龍彦 著

日経を読む人のための

税金入門

小林 真一 著

介護予防読本

元気・長生き・イキイキ人生

井形 昭弘 監修

こんなに楽しい

9人制バレーボール

SSSバレーボール研究会 編 著

間奏曲 赤川 二郎 著

屋上のあるアパート

阿川 佐和子 著

判次捕物控 疑惑

佐藤 雅美 著

ハゴロモ

よしもと ばなな 著

僕は人生について

こんなふう考えている

浅田 次郎 著

〈児童書〉

バッテリーV

あさの あつこ 作

名門フライドチキン小学校

ぶかぶか サツカー

田中 成和 作

原 ゆたか 絵

ムクのひとりごと

ひがし やすこ 文

あおやま くひこ 絵

おそらのフウ

寺田 進二・淑子 文・絵

わははは！ことばあそびブック

中川 ひろたか 文

村川 康成 絵

この他たくさん入ってきています。皆さんのご来館をお待ちしています。

図書館ボランティアの会 会員募集

図書館で過ごす子どもたちとすてきな本をいっしょに楽しみたい方を募集しています。詳しいことは、左記までご連絡ください。お待ちしております。

○問い合わせ先

図書館ボランティア事務局

(佐々町立図書館内)

代表 野口ヒサエ

☎41-1800

寄附のお礼

林源太郎様(木場)から香典返しとして、ご寄附をいただきました。図書館の図書購入費に充てさせていただきます。誠にありがとうございました。

6月の休館日のお知らせ

毎週月曜日(2日、9日、16日、23日、30日)

町長対話の日

毎月第2日曜日

総務課 総務班

○とき 6月8日(日) 10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所 ☎095-826-4421

○とき 6月16日(月) 10時～16時

○ところ 江迎町役場

巡回無料法律相談を行います

福祉保健課 住民班

法律問題でお困りの方、どのような法律問題でも結構です。法律の専門家である弁護士が直接無料でご相談に応じます。

○とき 6月13日(金) 13時30分～16時

○ところ 役場第3会議室

○弁護士 齋藤 信隆

保険年金相談を行います

福祉保健課 保険年金班

社会保険・年金について個人相談を行います。

お気軽にご相談ください。

○とき 6月13日(金) 10時～14時

○ところ 役場1階会議室

※次回は8月7日(木)です。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の入所申込みの仕組みが変わります

福祉保健課 福祉班

今までは申込み順に入所を決定していましたが、6月1日からは、要介護度や家族の状況などに基づいて、入所の必要性の高い人は、申込みの順位にかかわらず優先的に入所できるようになりました。

新たに申込みをされる方はもちろん、既に申し込んでいる方も、必要書類(被保険者証(写)、直近3か月のサービス利用票(写)、サービスマニュアル(写)、介護支援専門員(ケアマネージャー)意見書)を添えて再度、当該施設に申し込んでいただく必要があります。

申込みについての詳しい内容は、入所ご希望の特別養護老人ホームへお問い合わせください。 ※入所の必要性は、申込書などに基づいて基準に照らして点数化し、各施設の入所検討

委員会で審査します。

戦没者などの妻および父母などの皆さんへ

特別給付金が継続支給されます

福祉保健課 福祉班

☆特別給付金の最終償還を終えた戦没者などの妻および父母などに改めて特別給付金が支給されます。

☆第十七回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者などの妻に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

☆第十九回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母などに、額面100万円の特別給付金が支給されます。

○請求期限 平成18年3月31日

○手続き・問い合わせ先 福祉保健課 福祉班

届けます 未来に安心 水道水

第45回水道週間

毎年6月1日から7日まで水道週間が全国で実施されます。

今年のスローガンは「届けます 未来に安心 水道水」です。この機会に水道につい

て考えてみましょう。

☆水道料金の納付のお願い 水道事業は皆さんの水道料金で運営されています。使用料は期限内に納めましょう。

農薬は正しく使いましょ

産業経済課 農政班

長崎県では、6月15日から7月14日までの1か月間を「農業危害防止運動月間」と定め、農業事故を防止する運動を実施しています。

次のことに注意して、適正な使用を心がけましょう。

- 1 使う前に、もう一度ラベルを読んで、使用上の注意事項を守りましょう。
- 2 散布の際は、防除衣、メガネ、マスクなどをきちんと着けましょう。
- 3 散布にあたっては、風向きや用排水路のことを考え、周囲の人家、家畜、河川などへの影響を十分注意しましょう。
- 4 農薬は、鍵のかかる場所に保管するなどして、盗難やいたずらをされないよう気をつけましょう。

なお、農薬の取扱方法や病虫害の防除方法について、詳しくはおたずねください。

○問い合わせ先 県病害虫防除所

☎0957-26-0027

県北農業改良普及センター

☎41-20033

町産業経済課

町営住宅入居者募集

建設課 総務班

次のとおり入居者を募集します。

収入状況やその他の条件などで申込資格が決定します。詳しくは建設課総務班までおたずねください。

○募集住宅 町営住宅で、10月31日まで空き家になる住宅

○募集期間 7月1日(火)～7月14日(月)

※次回募集は、11月上旬の予定です。

男性料理教室を開催します

健康相談センター

平成15年度の男性料理教室を開催します。自分のことは自分でをモットーに厨房に入ってみませんか。食事づくりを通して健康への関心も高めます。

○とき 6月26日、7月18日、9月10日、10月17日、11月10日、平成16年1月13日、2月25日、3月10日の8回

10時～12時30分

○ところ 健康相談センター

○申込先 健康相談センター
☎63-5800

人工内耳講演会・相談会
「きこえの回復のために」

ー人工内耳と補聴器ー

きこえの復活で楽しい生活を取り戻しましょう。

○とき 7月13日(日)
10時～16時

○ところ

長崎新聞文化大ホール

○申込方法 往復ハガキに住所・氏名・参加人数を記入し6月30日までに左記に送付してください。質問などありましたら書き添えてください。

○申込・問い合わせ先

長崎県難聴者・中途失聴者協会 山口宗一

長崎市小浦町867
☎FAX 095-865-1859

外国人によるスピーチフォーラム
「国際化への提言」
発表者募集

○とき 6月28日(土)

○ところ 旧香港上海銀行長崎支店記念館

○応募資格 県内在住外国人

○問い合わせ先 長崎県国際課

☎095-828-0302

✉s02070@pref.nagasaki.lg.jp

ゴミゼロながさき
統一標語・シンボルマーク 募集

長崎県

ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指して、それぞれの役割分担により廃棄物の減量化やりサイクル推進を行う「ゴミゼロながさき県民運動」の展開に際し、県民のゴミゼロ意識を高めるため標語・シンボルマークを募集します。

○応募規定

標語 官製ハガキまたは同サイズの用紙

シンボルマーク A4版用紙

○募集期限 6月30日(月)

○問い合わせ先 長崎県廃棄物

・リサイクル対策課

〒850-8570 (住所不要)

☎095-821-4499

※詳しくはおたずね下さい。

建築形態制限見直しへの

ご意見募集

長崎県

「建築基準法」が改正されましたので、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域(＝白地地域)の建築形態制限(容積率および建ぺい率)を見直すことになりました。そこで県では「県内(長崎市

内および佐世保市内を除く)白地地域の容積率および建ぺい率の見直しの考え方を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。

○意見募集内容の閲覧方法

・県のホームページ (http://www.pref.nagasaki.jp/)

・県の地方機関(県北振興局、土木事務所など) 建築課

・町建設課

○意見募集期間

7月1日(火)～7月31日(木)

○問い合わせ先 長崎県建築課

☎095-824-1111(代表)

まちの人口

〈平成15年4月30日現在〉		〈前年同月〉	
13,922人	総人口	13,968人	
6,526人	男	6,563人	
7,396人	女	7,405人	
4,903世帯	世帯数	4,875世帯	
13人	出生	10人	
8人	死亡	10人	
106人	転入	140人	
97人	転出	107人	

佐々俳句会 四月投句作品

渋滞の車窓に触る花吹雪
窓あけて次の声待つ句鳥
花御堂甘茶の杓のたえまなく
筍の掘ったばかりの土匂ふ
春深し安土に残る弓の跡
花びらを手で追ふ母の丸き背な
葉桜は山に一色添へにけり
竹藪のふくるるほどに囁れり
菜の花の溢るる丘や海の紺
イージス艦の所在聞きたや初燕
空瓶を叩き海入らの花見かな
初蝶の低く飛び来て低く去る
草笛のやと音出る子の微笑
蚕が家の軒の低さよ燕来る
勝風の肩をゆすつて昇りけり

木寺アサエ
野口ヒサエ
菅 キヌ
松尾八重子
清水 紘子
藤永 共園
川崎キヨ子
戸高 郁子
船越弥寿子
横尾 辰雄
畑中 榮治
戸高 成己
山口 城春
山口 帰雁
山科 白城
片山

さざり川柳会 「いい男」

顔よりもハート素敵ないい男
いい男何を基準で決めようか
自分では気付かずもてるいい男
外面がいい男なの内の人
二枚目は何をやっても様になり
タイタニック婦女を助けたいい男
割り勘を一人で持ったいい男
ネクタイを緩めてからのいい男
気っ風よさ男も惚れるいい男
ノーベル賞笑顔さわやか田中さん
いい男おだてて夫送り出す
シニアだから和服が似合ういい男
妻なれど視線気になるいい男
五十年連れ添う夫はいい男
いい男金が無いのが致命傷
いい男ずんどこ節でしびれさす

内野 晴美
江口 協子
井上 順一
江田 靖子
江本 安子
森内 信子
植松 義則
馬場まち子
黒岩 富子
西牟田静子
松尾ミヨ子
片岡サヅ子
山口 一子
大久保アツ子
高野恵美子
福地よしみ

夕暮れ時は早めに点灯しましょう!!

点灯目安時間

6月は午後6時30分です。



休日在宅当番医日程表 診療時間 午前9時～午後5時

月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
6	1	日	前田 医院	佐々町	62-6868
	8	日	山田 医院		63-3611
	15	日	平井産婦人科		62-3903
	22	日	やまぐち小児科		41-1661
	29	日	かわかみ皮フ科クリニック		41-1017
7	6	日	とくだ眼科		41-1717

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場か、当日の新聞などでお確かめください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

6月眼科診療日程表	3日(火)、6日(金)、13日(金)、17日(火)、20日(金)、24日(火)	受付時間 午後1時～午後4時 診療時間 午後2時～午後5時
-----------	---	----------------------------------

※都合により休診となることがありますので、御了承ください。

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	6/2・16	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他。
健康医療相談日	6/2・16	13:00～15:00	健康や医療に関するいろいろなお悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。
機能訓練教室(生きがいデザイナーズ)	6/3・10・17・24	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどを行っています。
1歳6か月児健診②	6/5(木)	受付時間 13:00～13:30	平成13年10月1日～平成13年11月30日生まれ。(人数調整により変更することがあります。)※後日個人通知します。
赤ちゃん教室	6/18(水)	受付時間 13:00～13:30	生後2～3か月児の保護者が対象(後日個人通知します)乳幼児期に必要な検査・予防接種・離乳食などについての話。身長・体重測定も行いますので、ぜひお越しください。
赤ちゃん相談②	6/19(木)	受付時間 13:30～14:30	生後4～12か月児の保護者が対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談 ※替えのオムツを持参してください。(後日個人通知します)
6～7か月児歯科教室	6/19(木)	受付時間 13:00～13:30	生後6～7か月児とその保護者が対象(後日、個人通知します)。歯科の先生による講話(13:30から始まります)。希望される方は、身体測定、保健・栄養相談も行います。
一般健康教室	6/11(水)	9:30～12:30	②食事のあり方を考える(I)
一般健康教室	6/25(水)	9:30～12:30	③食事のあり方を考える(II)自分の食事チェック
男性料理教室	6/26(木)	9:30～12:30	①料理を楽しみましょう。
ふれあい広場	6/6・7・9・11・12・14・21・25・27・28・30	10:00～15:00(ただし、土曜日は12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。

※土曜日は、12時まで閉館しています。また、閉館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 *問診票は、健康相談センターにあります。

6月の予防接種日程
【個別接種】佐々町内の各医療機関で受けてください。
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)
※ただし、日曜祝日は除きます。

予防接種	期日	対象	注意事項
三種混合	6月 2日～7日	生後3～12か月児	次の予防接種までに1週間以上あける
麻疹	6月16日～21日	生後12～24か月児	次の予防接種までに4週間以上あける
日本脳炎	6月 9日～14日	1期初回3歳(2回) 1期追加4歳(1回) 2期小学4年(1回) 3期中学2年(1回)	次の予防接種までに1週間以上あける

【集団接種】健康相談センターで行います。(13:30～14:30)

予防接種	期日	対象	注意事項
ポリオ	6月26日(木)	生後3～18か月児	次の予防接種までに4週間以上あける(必ず2回接種)

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。



すこやかガイド

月	食中毒
火	意外と多い膝半月板損傷
水	子どもと睡眠
木	眼がびくびくする
金	ボケと物忘れのちがい
土・日	手術によらない前立腺癌の治療

健康テレホンサービス ☎ 23-4300

月	食中毒
火	意外と多い膝半月板損傷
水	子どもと睡眠
木	眼がびくびくする
金	ボケと物忘れのちがい
土・日	手術によらない前立腺癌の治療

*祝日は前日のテープが流れます。
*朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
*内容は専門の医師・歯科医が作ります。